

立川市立小・中学校
保護者の皆様

立川市教育委員会

適応指導教室から教育支援センターへの名称変更について

日頃より本市小・中学校における教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
本市では、不登校児童生徒への支援を行うため、平成10年6月より適応指導教室「おおぞら」を、平成17年9月より適応指導教室「たまがわ」を開設しました。

この度、本市における不登校傾向の児童生徒の増加や、「不登校児童生徒への支援の在り方について」の文部科学省の通知を受け、令和3年1月1日より、教育支援センター「おおぞら」、教育支援センター「たまがわ」と改名し、一人ひとりの社会的自立を目指し、さらに取組を充実させることとしました。

今後、教育支援センターにおいて、社会において自立的に生きる基礎を養うなどを目的として、各個人の有する能力を伸ばしつつ、ICT機器の活用等も踏まえて、支援の在り方を検討してまいります。

なお、所在地・連絡先等の変更はありません。

1 名称の変更について

変更前	変更後
適応指導教室「おおぞら」	教育支援センター「おおぞら」
適応指導教室「たまがわ」	教育支援センター「たまがわ」

【問い合わせ先】

立川市教育委員会指導課

042-523-2111